



所 管	水道環境部環境課		
担 当	足立	問い合わせ	0573-26-6847

報 道 機 関 各 位

## 地域常設資源回収拠点におけるペットボトル回収と地域還元の取り組みについて

市では、ペットボトルの分別回収の促進および資源循環の推進を図るため、地域常設資源回収拠点において、新たにペットボトル回収を開始します。併せて、地域が主体となって取り組むごみ減量・資源回収の推進、環境美化活動および環境意識の向上に資する取り組みを支援するため、回収したペットボトルの売却額の一部を地域へ還元する「エコなまちづくり推進交付金制度」を創設します。本事業費を6月補正予算に計上しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. ペットボトル回収事業の概要

- (1) 回収場所 市内全14カ所の地域常設資源回収拠点
- (2) 回収開始 令和8年9月開始予定
- (3) 回収頻度 月2～4回（回収量に応じて調整）
- (4) 地域常設資源回収拠点とは

資源の市内循環、販売金額の地域還元による地域振興および分別によるごみの減量を目的に、地域・市内古紙業者・市の三者が連携した取り組みとして「地域常設資源回収拠点」の設置を令和元年度から進めています。

これまでに市内12カ所に設置しており、今回のペットボトル回収では、この拠点の他に新たに2カ所（三郷町、明智町）にペットボトル用回収コンテナを設置し、回収を実施します。

#### 2. エコなまちづくり推進交付金制度

##### (1) 制度概要

回収したペットボトルの売却額から、回収・運搬・分別に要する必要経費を差し引いた額（以下「売却益」という。）を、地域ごとの回収量に応じて「エコなまちづくり推進交付金」として地域へ還元します。

- (2) 地域還元の対象となるペットボトル
  - ・月1回の不燃ごみ・資源ごみ収集日に回収するペットボトル
  - ・地域常設資源回収拠点で回収するペットボトル
- (3) 配分方法 地域ごとの「べール数」に応じて交付
- (4) 交付単価の目安 1べールあたり約800円
- (5) 交付方法 四半期ごとに集計し、各地域自治区へ交付
- (6) 期待される効果
  - ①ペットボトルの分別回収量の増加
  - ②ごみの減量および資源循環の促進
  - ③他の回収品目への分別意識向上などの相乗効果
  - ④地域主体による環境活動の推進および意識醸成

### 3. スケジュール

- ・令和8年7月 月1回の不燃ごみ・資源ごみ収集日に回収するペットボトルに対する交付開始予定
- ・令和8年9月 地域常設資源回収拠点でのペットボトル回収および交付開始予定
- ・令和8年12月 事業検証

### 4. 予算措置（6月補正予算）

歳出 9,161千円（ごみ減量化対策事業費）

※内、エコなまちづくり推進交付金2,280千円

